

第 1 8 期 第 3 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 2 5 年 3 月 2 2 日 (金) 午前 1 4 時 から 1 6 時 5 分
八尾商工会議所 3 階 中会議室

出席者 (敬称略)

井上 眞澄	(元京都橘大学文学部教授)
松井 純子	(大阪芸術大学)
吉川 逸子	(大阪府立中央図書館協力振興課長)
小前 恭則	(大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
西田 尚美	(八尾市議会議員)
越智 妙子	(八尾市議会議員)
新居 佐登子	(八尾市社会教育委員)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
小垣内 潤子	(八尾市 P T A 協議会)
和田 辰彦	(八尾市校長会 : 曙川東小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)
永富 雅子	(公募市民委員)

職 員

伊藤 均	(生涯学習部長)
竹内 俊一	(生涯学習部次長兼八尾図書館長)
南 昌則	(生涯学習部参事)
永田 敏憲	(山本図書館長)
青木 薫	(志紀図書館長)
山田 陽久	(八尾図書館館長補佐兼資料係長)
筒 暁子	(八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈	(八尾図書館資料係主査)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係副主査)
松本 ちえみ	(八尾図書館司書)
喜多 由美子	(山本図書館司書)
東 ひろみ	(志紀図書館司書)

案 件 1. 平成 2 5 年度八尾市立図書館事業計画について

報告事項 1. 図書館整備事業について
2. 図書館の開館日時に関する利用者アンケート結果について
3. その他

山田館長補佐（司会）：

それでは、定刻となりましたので、只今より、第18期第3回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。

まず、はじめに本日の協議会の資料を確認させていただきますので、お手元の資料をご覧ください。

まず、「第18期第3回八尾市図書館協議会次第」でございます。次に本日の資料ですが、資料1といたしまして「平成25年度八尾市立図書館事業計画」と書かれたA4の資料が1部、資料2といたしまして「図書館整備事業について（報告）」と書かれたA3の資料が1部、資料3といたしまして「図書館の開館日時に関する利用者アンケート集計」と書かれたA4の資料が1部となっております。また、本日、追加資料として資料3-①「図書館の開館日時に関する利用者アンケート 自由回答・記述回答内容一覧」と資料4「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を配付しております。ご確認ください。

資料等に不足はございませんか。不足等がありましたら仰って下さい。よろしいでしょうか。

なお、本日、浦上教育長におきましては、他の公務によりやむを得ず欠席させていただいております。

それでは、会長に協議会の議事をお願いしたく存じます。井上会長、よろしく願いいたします。

井上会長：

では、失礼します。みなさんこんにちは。年度末のお忙しい中、協議会にお集まりいただき、有難うございます。

では、早速ですが、議事に入らせていただきます。手元の次第のとおり議事を進めてまいります。今回は次第のとおり、議題が1件、報告事項が2件提出されております。今回も事務局から提出された議題及び報告事項に基づいて、委員の皆様方の中で論議をしていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に基づき、議題1の「平成25年度八尾市立図書館事業計画」について事務局から説明をお願いいたします。

竹内館長：

資料1「平成25年度八尾市立図書館事業計画（案）」に基づいて説明させていただきます。資料の方をご参照いただきたいと思います。平成23年度から第2次図書館サービス計画が始まり、市立図書館の運営についても、計画に基づく取り組みを八尾・山本・志紀の3図書館で実施いたしております。資料1の1ページの表の左から、第2次図書館サービス計画の体系である基本目標、取り組みの方向性、取り組みの内容をお示し、次に今年度の取り組みを、右側に平成25年度の計画を記載しております。

それでは計画の体系に基づきまして、「平成25年度図書館事業計画」について説明させていただきます。1ページの「基本目標1 地域の情報拠点となる図書館を目指して」では、「1図書館のハイブリッド化の推進」の取り組みとして、新八尾図書館及び第4地域図書館の開館に向けて資料の充実を図るとともに、引き続いて郷土資料・行政資料のデジタル化に取り組みます。また、山本図書館と志紀図書館における視聴覚資料の収集と提供に加え、新八尾図書館の開館に向け視聴覚資料を収集するとともに、第4地域図書館の資料収集の方向性について検討を行い、図書館情報システムの更新を行います。「2貸出・予約サービスの充実」の取り組みとして、学校貸出や地域家庭文庫への支援を継続するとともに、ホームページの充実に向けた検討を進めます。「3レファレン

スサービスの充実」の取り組みとして、司書のレファレンス研修を引き続き実施するとともに、レファレンスのための基本資料の充実に努め、国立国会図書館のレファレンス協同データベースを活用しながら利用者にとって必要な相談が行えるようレファレンス体制の充実に努めます。

次に2ページをご覧ください。「基本目標2 市民生活を豊かにする図書館をめざして」では、「1 市民生活を支える情報提供の充実」の取り組みとして、公共機関や地域で開催される行事やイベント等の地域情報を収集し、館内掲示やパンフレット棚を用いて情報の提供を図ります。また、図書館ごとに地域の特色や課題に応じた講演会を開催します。「2 多様な学習機会の提供」の取り組みとして、図書館利用者のニーズに沿った講座の開催を継続するとともに、地域住民や子どもたちに向けた多様なイベントや、ボランティアとの共催イベントを開催します。また、地域で活動する団体等に対し、団体貸出の利用を促進し、地域の学習のサポートに努めます。「3 市民の活動を広める場づくり」の取り組みとして、市民活動団体への活動支援と行事のための活動の場の提供を継続します。「4 地域自治形成の支援」の取り組みとして、図書館ごとに地域のニーズに応じた特集展示を開催するとともに、地域のまちづくりに関する行政資料・郷土資料の充実に努めます。

3ページをご覧ください。「基本目標3 すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」では、「1 全市的な図書館サービスの展開」の取り組みとして、新八尾図書館の建設工事を継続するとともに、第4地域図書館の本体工事に着工します。また、図書館の開館日時についての検討を進めるとともに、図書館利用の地域格差解消のために移動図書館によるサービスを継続し、また、市内公共施設との連携について検討します。「2 利用者に応じた図書館サービスの推進」の取り組みとして、子どもの成長に応じたサービスの充実としては、乳幼児・児童向けの資料の充実や、小学校・院内学級への司書派遣を継続します。高齢者を対象としたサービスでは、大活字本や朗読CDの充実を図ります。図書館の利用が困難な人を対象としたサービスでは、朗読サービスや本の宅配サービス、郵送貸出の実施、障がい者対応DVDの充実を継続してまいります。外国人を対象としたサービスでは、多様な外国語資料の充実に努めます。「3 図書館情報の分かりやすい発信と提供」の取り組みとして、新着案内や読書の窓等の利用案内等の刊行を継続するとともに、市政だよりやコミュニティーFM、図書館ホームページ等の多様な媒体を活用して図書館情報の発信に努めます。

4ページをご覧ください。「基本目標4 市民に開かれた図書館をめざして」では、「1 運営体制の整備・充実」の取り組みとして、図書館の蔵書に貼付したICタグへの書誌情報等の登録を行います。また、利用者の図書提供を円滑に行えるよう業務改善に努めます。さらに、各図書館が立地する地域特性、利用者動向、ニーズに応じた取り組みを継続します。他自治体の公立図書館とは、相互貸借を継続して行うとともに、近畿大学図書館とは連携を継続し、利用の拡充に向けた協議を進めます。また、中・南河内10市の公立図書館の広域相互利用を継続して実施します。「2 専門職員の資質・技術の向上」の取り組みとして、日本図書館協会、大阪公共図書館協会等が主催する図書館司書研修等の各研修に職員を派遣するとともに、業務マニュアルの作成に加え、職員研修を図り、サービスの維持、向上に努めます。「3 運営への市民参加の推進」の取り組みとして、図書館協議会の意見を参考とした図書館運営を引き続き行うとともに、図書館ボランティアの育成について検討を進め、利用者ニーズの把握に努め、図書館サービス計画に基づいて図書館の運営を評価・検証し、改善に取り組んで参ります。

以上、誠に簡単でございますが、平成25年度の八尾市立図書館事業計画の説明とさせていただきます。

井上会長：

ありがとうございました。只今、竹内館長から平成25年度の八尾市立図書館の事業計画、大半は平成24年度の継続ということでございますが、只今の説明に対してご質問ご意見等ある方どうぞ挙手をお願いします。

越智委員：

今ご説明いただいた中で、平成25年度に新たに盛り込んだ計画があれば教えて下さい。大体24年度の継続ですか。

山田館長補佐：

基本的に平成24年度の継続事業です。

井上会長：

より内容の充実が基本になるのですね。

山田館長補佐：

そうです。

池田委員：

2ページの「基本目標2 市民生活を豊かにする図書館をめざして」という中で、「地域情報の収集と提供（継続）」のところでは「館内掲示やパンフレット棚により情報提供を図り…」ということで書かれていますが、これと同じくして、障がいを持った方の「対面朗読サービスの提供を継続します。」ということですが、これまで、対面朗読を利用される方が非常に少なかったと思うので、これまでと同じやり方だと、やはり情報の提供という部分については欠けてしまうのではないかと思うので、何か具体的な提供方法について考えている事があるのでしょうか。

南参事：

今、具体例で出していただきました障がい者の対面朗読サービスですが、前々回ここでご意見をいただいたことを踏まえまして、その翌日か翌々日に障がい福祉課の方にご相談に行かせていただきまして、障がい福祉課が発行しているサービスパンフレットの中に、図書館の行っている障がい者サービスを入れてもらえないかということについて協議をしています。このサービスパンフレットは冊子なので、障がい福祉課の方も発行・更新のタイミングもあるようなのですが、まず関わっている部署に対して、図書館で行っているサービスを知ってもらい、利用者に周知してもらえようようなチャンネルを増やす取り組みをやっていくべきなのかなと思っています。図書館でいくらそのようなことを知らしても、必要としている方々にまで届かないこともありますので、図書館がやっているそのサービスの需要の方々に行き渡るような仕組み作りが必要なのではないかということで、そのような取り組みをできるところからやっていきたいと思っています。

井上会長：

私あまり申し上げるのも何ですが、情報機器の充実で昔のように対面朗読の必要性は障がい者自身の方も薄れているのではないのでしょうか。ほとんど機器がなかったときは、情報の提供方法がなかったので、対面朗読を利用して1対1で読んでいただくという方法しかとれませんでした。個人的な意見になるかも知れませんが、点字パソコンの普及とともに、図書館で行う障がい者のサービスが変わってきているように思います。障がい者の方もある程度情報が持てるようになって、対面朗読に頼らなくても情報が得られるように、発想が変わってきているのではないのでしょうか。

池田委員：

ただ、いろんないい事がここにはたくさん盛り込まれているのですが、それが結局、利用者の方にいかないと意味を持たないというか…。せっかくやっている事を、利用者が増えるようにという方向で考えていただきたいと思いました。

松井委員：

私は委員の経験がまだ1年しかないのですが、この事業計画を見ただけでは具体的にどういう内容か理解できない、具体的なイメージが想像できないことがあるのですが、少し細かい質問をしてもいいでしょうか。例えば、2ページ目の「2多様な学習機会の提供」のところで「図書館利用者の学習ニーズに沿った講座の開催を継続します。」と書かれていますが、今年度の例を見ますと、名歌鑑賞や百人一首というふうに、わりと日本の文化というか和歌というか短歌というか、そういう項目が上がっているくらいなので…。市民の学習ニーズがあるから開催されているということですよ。他にもどういうニーズがあるという把握をなさって、具体的にどのような講座を開催しようという計画、プランニングが実際にあるのでしょうか。

南参事：

今、仰っていた事例としては、文学的な講座がメインになっている状況です。ただ、昨今、ヤング世代で図書館に対して関心を持っている方々がいらっしゃる、図書の係になるのが非常に楽しいという記事が朝日新聞に載っていたのを記憶しています。24年度の事例にあるように、「高校生のための図書館講座」という、文学の提供ではなくて、図書館のサービスのあり方自体を若い世代に広く知っていただき、今後の図書館の果たす役割というものをもう少し違った観点から若い世代に広めていくという取り組みもあると考えております。また、利用者のニーズの調査ということですが、図書館としてはいろいろな形でのアンケート調査やご意見箱、講座ではどのような講座をして欲しいかや感想などのコメントをストックし、文学でもどういうジャンルのものを、また、文学関係以外での取り組みについても声をいただいています。それらを整理しながら、今後、25年度以降、限られた予算の中で上手く新しい企画を考えていけたらと思っています。

松井委員：

この辺が1つの例という理解の仕方でもいいのですね。有難うございます。

次の同じ2ページの中あるいは前の1ページでもいいのですが、「団体貸出の実施（継続）」ということで、「団体貸出制度の利用を促進します。」とあります。八尾市はどうか分かりませんが、他市のこういう調査結果をみると、貸出対象となる市民団体や学校園も含めて団体貸出の制度は意外に知られていないというところがあると思うのです。去年アンケートを実施したある市の例でも、「団体貸出を利用されていますか？」という問いに対して、「図書館が遠いから利用していない」というようなとんちんかんな回答が返ってきたことがあったのです。そんなふうに、団体に対する支援は今まで利用していないところは知らない可能性が非常に高いと思うので、そういう支援に対する周知徹底を積極的に進めていく必要があると思っています。もし、八尾市の中でそういう傾向があるなら、是非それを進めていただきたいと思っていますが如何でしょう。

南参事：

団体貸出については、八尾市の図書館全体の23年度実績では、学校園を除いた場合、概ね99団体という結果になっていて、貸出点数は概ね4万4千点の貸出を行っています。団体貸出をするにおきましても、団体貸出用の図書のストックの確保をしなければならないという問題や、今の職員体制の中で、多くの団体が一気に来られた時は対応仕切れないという現実的な問題もありま

す。枠を広げるよりも今既存の団体さんの要望をきちんと提供していく、貸出したものをきちんと返して貰うという事務的な仕事を少ない人員の中で行っており、実際に新しい団体さんも増えてはきているものの、あまり積極的に広げることによって、窓口業務や通常業務への影響もあるので、その辺を加味しながらできるところからやっていきたいと思っております。

松井委員：

窓口業務も大切ですが、市民の貸出の幅を広げるという取り組みを継続してほしいと思います。それから、3ページのところですが、祝日開館については「開館日時の検討を進めます。」という書き方しかされていないのですが、具体的に、祝日開館は市民の強い要望もあるようなので、具体的にどのような方向で考えておられるか、お願いしたいと思います。

南参事：

開館日時の充実については、後ほどご報告をと思っておりますが、八尾図書館がリニューアルしてオープンになり、それと、新しく旧病院跡地に第4地域図書館を造るということで、図書館4館体制というふうに八尾市としては図書館行政に非常に力を入れていきたいという考え方がひとつあります。その中で、今の既存のサービスをしている時間帯の枠ですが、府下の中でもさほど上位でもない、それと、利用者の中からも八尾市の開館日時についてややこしいという意見、月曜日が祝日のときは翌日火曜日が休みになるという、府下の中ではまれなケースもあります。そういったところで、市としましては、図書館をできるだけ広く多くの方々に使っていただきたいということで、4館体制を作るにも関わらず、開館日時については、利用者にとって来にくいということもありますので、図書館に力を入れていく、そのスタンスを実行するについては、日時の充実は必要だろうと考えております。また、それに向けての取り組みとしては、府下の中でも開館日時を広げているという取り組みが多くなってきています。それを、どのような人員体制の中でこなしておられるのか、職員が増えにくい中で開館日時を増やすとなれば、当然窓口業務やバックヤード業務などの効率化を図っていくところが必要となってきます。その辺り、他市の自治体さんではどのような苦勞・工夫をされているのかを整理していきたいと思っております。また、今年度につきましては、利用者の方々にアンケートを実施させていただき、利用者ニーズについても一方では確認をしていきたいと思っております。で、開館日時のアンケート調査の結果については後ほど報告させていただきますと思っております。

松井委員：

ありがとうございました。お時間とって申し訳ありませんが、4ページを伺ってきたいと思います。「2 専門職員の資質・技術の向上」の項目のところですが、内容的に「①職員研修体制の充実」と「②資質・技能の向上」の2つの項目に分かれていて、①の方はどちらかというと外部研修をまとめられていると思いますが、②の方は研修を行った結果資質・技能が向上するものだと思うので、①と②を並列するとそぐわないという感じがしました。①が外部研修のことだと、②は内部研修のことを書かれているのかと思うので、項目は外部と内部というふうに整理をされた方が分かり易くなるのではと思われました。で、お伺いしたかったのは、例えば、外部研修に職員を何名ぐらい派遣しているのかという派遣状況と、あとは内部研修をすることによってサービスの維持・向上、技能の改善に結び付けるということなのですが、内部研修は定期的に行っているものなのでしょうか、定期的に行われているものなら頻度はどれぐらいでしょうか。

南参事：

研修の内部、外部の整理については検討させていただきたいと思います。また、内部研修の頻度ということですが、職員がいろいろな研修に参加した時に内部に広めていくという方法につきましては、特段、通常の開館業務を行っている中なので、職員を集めて研修をするとなると窓口や通常業務に差し支えますので、職員が集まったの研修は難しいですが、月1回、最終木曜日の館内整理日に館内会議を行ったり、業務調整や各館の担当が集まった時に内部研修行うなど工夫をしています。また、OJTについては基本的に日常業務の中で一つひとつを先輩が後輩を指導するとか、専門の方々が新しく担当になった方に引き継ぐなど、日ごろの業務の中でノウハウや知識、八尾図書館が積み重ねてきた技能を広く広めていく研修というか、技能を高めていくというような工夫をさせていただいています。

松井委員：

公的な外部研修の方は？派遣の状況は？

南参事：

うちが外に行くという…？

松井委員：

はい。OLAとかの外部研修に…。

南参事：

今、手元に研修に参加している具体数の資料はありませんが、大阪府やいろいろな図書館協会などから案内をいただいております。その時に、児童の担当や著作権の担当など、参加できる研修についてはそれぞれの担当の中で1名若しくは2名が参加できるように配慮させていただいております。

松井委員：

有難うございます。研修というのは、司書の専門性を高める非常に重要な事柄だと思っておりますので、是非充実をお願いしたいと思います。あともう一点ですが、同じ4ページの「3運営への市民参加の推進」の一番最後の「④図書館サービス等の評価の推進」のところですが、これは「3運営への市民参加の推進」の中の図書館サービスの評価ですよね。それが「自己評価」と書いてあるのが私はなぜかなと思うのですが。市民が評価するのであれば評価の推進というのは分かるのですが、自己評価なので図書館自身が自分たちのやっている事を自分で評価する。これが、市民参加とは私は読めなかったです。こういう自己評価であれば、「3運営への市民参加の推進」というよりはむしろ「1運営体制の整備・充実」に該当するかと思うのですが、その辺は如何でしょうか。

南参事：

資料を追えていなかったもので、ちょっとご質問が難しくて上手くお答えできないのですが…。

松井委員：

サービスを評価するのは、市民ではなくて図書館がするのですよね？自己評価とお書きになっているから。

南参事：

自己評価ということですので、市の取り組み・施策について自己検証しながら、次のステップへ反映していくと考えています。

松井委員：

それが「運営への市民参加」になるのかどうかというところが疑問に感じたのですけれど。

南参事：

言葉の表現として正しいかというところではありますが、市の図書館がやっている結果を広く公表するということで、市民の方々が何らかの反応をされてくるであろうと。ここでの書き方が正しいかどうかは別にして、評価制度の根本的なところについては、自治体が行っている事業を評価・検証し、説明責任を果たすために公開することによって、住民の方からの何らかのリアクションを受けて、行政として次のステップに反映させる取り組みになるのかなと思っています。

松井委員：

それだったらやっぱり「1 運営体制の整備・充実」の方じゃないですか。

南参事：

内部の検証結果に主を置くのか、検証結果を住民の方に知らせて住民からのリアクションに期待するという方に主を置くのか、そちらの方の観点かなと思いますので、そのあたり勉強不足のところもあるので、検証させていただきたいと思います。

井上会長：

勉強不足で失礼な事をお聞きしますが、八尾市は行政評価システムというものは当然導入されていますね。

南参事：

はい。

井上会長：

行政システムの行政へ提出する評価とこの評価とはまた別のものですか。

南参事：

ここで図書館が考えておりますのは、市の全体的な行政評価システムの中で、図書館行政につきましても一つの事業としての位置付けで、市全体の評価システムの中で図書館を評価させていただいています。こちらの方でも、もう少し細かく図書館のいろいろな指標を設ける中で、市民参加の具合はどうか、ハイブリッド化の資料の展開はどうかという図書館サービス計画における進捗状況を指標で検証していきたいと思っています。

井上会長：

より具体的にということですね。行政評価システムでの図書館の指標はそんなに多くないでしょうからね。

南参事：

4項目です。

井上会長：

それは少ないですね。それでは、全体のいろんな細部の評価に結び付きませんか。

松井委員：

先程の、池田委員と山田さんとの遣り取りをお伺いして思ったのですが、南さんでしたっけ、いろいろな障がい者サービス等に関わって他の部局とのチャンネルを増やしていきたいという発言があったと思うのですが、少なくとも八尾はまだ市内の他の市長部局だけではなくて、他の部局との連携が充分に進んでいないと受け取ったのですが、もしそうであれば、この事業計画の中にそういう他部局との連携の充実という項目を1つ入れておく方がいいかなと私は感じました。是非、それはお願いしたいと思います。

南参事：

他の部局との連携につきましては、やはり、市全体としてもセクショナリズムをなくということで、横串の考え方で、今までは福祉は福祉、ハードはハードということでのいろいろな縦串の過去の旧態的な行政運営の中ではそのような縦串セクショナリズム的なところがあったのですが、八尾市の場合は、そういうことではなくて、いろんな観点、男女平等や人権、福祉、子どもなどといういろんな観点から、縦のセクションを横断するような観点での施策展開についても充分努力させていただいています。その中で、いろんな横土士の連携、部局を横断する連絡調整については努力させていただいています。また、チャンネルについては細かいところが行き渡らないところもありますが、ルールでやるのか、人間関係の中で知った人にちょっとやってもらうとか、事業を行う上では一つの重要な要素だと私は思っています。

松井委員：

計画の中に明記しなくてもそれはやっていけるというふうにお考えなのですか。

南参事：

計画の中で明記するかどうかにつきましては、当然この計画は10年スパンの計画ですけれども、一回作ったら終わりではなく、やはり常に見直しをかけていくことも必要でしょうし、また、中間点では見直しすることも考えておりますので、その中で位置付けていくのか、ここで明記することではなくて、やはり日々の中で真摯に取り組んでいくように内部的に考えていくのか、その辺りについては、計画の中に明記するか否かではなくて、明記する以前に横串の横断的に取り組むような姿勢ではやっていきたいと思っています。

松井委員：

分かりました。では、その以前に…という姿勢を非常に期待したいと思います。

井上会長：

すいません。事業計画の中に、平成25年度の予算案が提示されていますので、予算案の説明をお願いしたいと思います。

山田館長補佐：

平成25年度予算案でございますが、表裏になっていきます1ページ目の方は、市の予算執行上の中事業という中で項目を出しています。上の方で「図書館協議会委員9人分報酬」から「志紀図書館管理運営経費」という形で出ている分は、我々が経常経費とさせていただいています通常分です。その中で、「八尾図書館管理運営経費」「山本図書館管理運営経費」「志紀図書館管理運営経費」このような管理運営経費の費目の中で通常の図書の購入、資料の充実・整備に努める部分の予算です。「八尾図書館整備事業経費」については、図書館移転のための経費でございます。「龍華複合施設整備事業経費」こちらの方については、第4地域図書館の整備経費ということで、4千5百万円につきましては、主に資料の収集の経費となっています。

次のページ、「平成25年予算案 館別資料費内訳」についてですが、管理運営経費の中での図書館ごとの資料費の比較をさせていただいております。一般図書、児童図書等々の別で示させていただいております。3館の合計といたしまして、25年度は54,937,000円計上させていただいております。それ以外に図書館整備事業という中で、計上させていただいているものもございます。八尾図書館の整備経費の中で23,937,000円、龍華第4地域図書館の方で40,000,000円という形になっております。簡単な説明ですが以上です。

井上会長：

平成25年度の予算案について説明いただきましたけれども、合わせましてご質問ございませんか。

越智委員：

先程の説明のあった、各年度の取り組みの3ページのところで、昨年度と25年度の計画の違うものを見ていたのですが、3ページの真ん中のところの「①子どもの成長に応じたサービスの充実」というところで、25年度で「NPOと連携し…」という言葉があるのですが、これは昨年度にはないのですが、新たな分野なのか、たまたま昨年度がなかっただけなのかということと、合わせまして、今の予算の1ページの最後のところに「緊急雇用創出事業費」があるのですが、これについても具体的な中身を教えていただきたいのですが。

井上会長：

まず、事業計画の3ページの方を。

南参事：

今、越智委員さんご指摘の25年度のNPOとの連携事業につきましてですが、図書館といたしましては、ボランティアの方々と連携は図書館サービスを提供するうえで非常に重要な事だと考えております。そのために、本市の行政改革アクションプログラム、行改計画の中でも、図書館につきましては、ボランティアの方々と連携をした図書館サービスの提供を図るということを一つの計画の中に位置付けさせていただいております。何とか新しい八尾図書館や新しい龍華の図書館など、新しくなる段階におきましては、いろいろなイベント系のボランティアの方々や、通常の業務を支えていただくようなボランティアなど、いろいろなボランティアの方々との連携の中でサービスの提供をしていきたいと考えております。今回、平成25年度計画の中で明記させていただいておりますのは、新しく4館体制になった段階で、図書館サービスは行政だけで行うのではなく、いろいろな方々の参画、ボランティア団体やNPO団体との連携の中でサービスが提供できるという仕組みについて、まずは整理していきたいと思っています。それと、もう一点、緊急雇用の事業につきましては、今回「図書館ICタグエンコード業務」と「郷土行政資料電子化業務」の2点を平成25年度予算案で上げさせていただいております。これについては、平成24年12月議会の段階で債務負担の行為として補正をさせていただいて、承認をいただき、平成25年から実際に予算を執行させていただく内容になっています。この「図書館ICタグエンコード業務」については、今図書館にある約60万近くの図書資料にICタグを貼らせていただきました。引き続き新刊図書についてもICタグを貼っていく訳ですが、今、本に貼ってあるICタグというものはただ単に電子記憶媒体を持ったシールが貼ってあるだけで、実際中身は空っぽ状態となっています。今後、活用するにおいて、そのICタグと図書館の書誌データを結合させなければならないということで、そのICタグに図書館システムの書誌番号、バーコード番号等を記憶させるための業務として今回1700万円程予算をいただいております。もう一点、「郷土行政資料電子化業務」につきましては、図書館におきましても、郷土資料や行政資料など非常に古くなってなかなか市民の方々が閲覧できないような環境のものもございまして、また、古い市政だよりなど他部署で発行しています冊子媒体、紙媒体のものが見づらい、見えない、見られないといったところもございまして、やはり、紙媒体で持っておくとどうしても老化・劣化していきますので、そのあたりデジタル化をすることによって保存し、そして、今まで見られなかったものも電子上で見られるような環境を整えていき

いと思っておりますので、そういった今まで閲覧できなかったもの、劣化していくものをできるだけデジタル媒体で見られるように、デジタル化作業するための予算として、今回950万円程予算をいただいております。

越智委員：

ボランティアでいえば、これまでからもここにありますようにボランティアさんに頼る部分があったかと思うのですが、今回NPOとの連携ということだったので、新たに具体的にどのような事を計画されているのかなと思ったのですが、また、新たに今度は「(仮称)新八尾図書館管理運営経費」も出ておりますけども、図書館の運営をNPO法人でというふうなお考えを持ってはるのかなと思ったのですが、そういう捉え方ではないということですよ。

南参事：

今、越智委員が仰っているように、「(仮称)新八尾図書館管理運営経費」は、平成25年度で900万円程いただいております。これにつきましては、主に光熱水費等の建物を動かすにあたっての必要な経費をいただいております。で、今仰っているような、図書館全体をNPOで運営するといった手法については、他市の事例の中では実際にNPOでやっているところもあるということは聞いていますけれども、今の段階で、NPO法人が図書館を運営するという方針につきましては未だ、今後4館体制になった段階で、それぞれの図書館をどう管理・運営していくのかというところの一つの検討もごさいます。他市の事例の中では、民間の活力を利用しながら開館時間の充実を図ったり、いろいろな新しい企画事業を展開したりするといった事例もごさいます。八尾市といたしましては、4館体制になる段階において、市民にどういったサービスを提供していくのか、4館になることでどういった図書館サービスが充実していくのかという辺りを整理させていただいて、それを提供するために直営がいいのか、民間活力を活用していくのがいいのかというところの整理をしていきたいと思っています。

越智委員：

安定的に、また後継者を育てていくとか図書館の果たす役割というのは非常に大きいと思いますので、そういう点では、当然公がやる直営というのがふさわしいと思っているので、NPOに変わっていく可能性があるのかなと。そしたら、安定的な運営や、10年・20年・30年という教育ですから、長いスパンでしか結果がでないものを民間やNPOや指定管理者などでいろいろな団体が入ってくるとなると、やはり結果を求められるとか成果を求められるとかになりがちなので、そうではなくて、やっぱり図書館の果たす役割というのは長いスパンで人を育てていくという仕事だと思いますので、直営がふさわしいと思っていますので、そういう不安な思いがありましたのでちょっと聞かせてもらいました。

井上会長：

他にございませんか。

小垣内委員：

ボランティアとの共催、ボランティアとの協働と何度かボランティアと出てくるのですが、このボランティアというのは、何か特定のボランティア団体さんですか。ボランティアというのは、何でもボランティアになってしまうのですけれど、公募とかするのですかね。「私やりますわ」って、例えば「3丁目の人皆でやりますわ」って、それボランティアになってしまうのですかね。整理はどうなっているのかなと思って。

南参事：

ボランティアといっても、仰っているようにいろんな広い概念があるのかなと私自身は思っています。きちっとした団体として堅苦しく規約をつくって動いておられる方や、個人の意思で何か手伝いたいというのもボランティアかなと思っています。ここでいうボランティアは、まだ確固たる方針にまでは至っていないけれども、我々が考えているのは、団体の方も個人の方も含めて図書館サービスを提供するにおいて、何らかの分野で手伝っていただける方々を考えています。先程も少しお話したように、イベント系の応援の手伝いをいただくボランティアもあれば、日々の業務やこつこつとした事務作業的な事を手伝っていただくボランティアもあるかと思っています。まあそういったことで、どのような業務に対して、どのような方々の応援をいただきたいのかというところを来年度に考え方をまとめて、26年度からできるところからやっていきたいと思っております。

小垣内委員：

できるところからというと、公募とかするのですか。それとも、既存団体さんに声を掛けるとか、そんな感じになるのですか。

南参事：

当然、既存の団体の方々も、これまでもやはりおはなし会や子ども対象にいろんな催し物やっていたきまして、図書館に来ていただく子どもさんに来ていただくとか、図書館を知っていただくという一つの良きイベントをやっていたという実績もございます。そういった方々を大切にしながら、関係を深めながら、そして新たな分野としてのボランティア、こういう分野では今までは無かったけれども、こういう分野でボランティアを募りたいなという事があれば、何らかの応募をいただくことはあると思います。具体的に公募をかけるとかという手続き的な話までの整理には至っていませんので、それは考え方がまとまって、どのようにして人を集めていくのかという議論になった段階で決めていきたいと思っています。

小垣内委員：

今でも、図書館公認というボランティアさんはたくさんいるのですか。

南参事：

図書館公認ということになると、ボランティアの方々も、私たちが知っている分野と知らない分野、いろいろな近所の子どもさんを集めて本を読み聞かせていただいている方々も市内には非常に多くの方がいらっしゃいます。その方々全部を把握しているかということ、当然我々も目の届かない、分からない所もあります。一定、図書館のボランティアとしての登録制度ということも視野に入れて考えてきてはいたのですが、事務的に遅れてはおります。図書館としてはこういう分野の応援をいただきたいといったことをまず整理したうえで、応援をいただける方々を登録制度がいいのかは分かりませんが、この辺りは整理していきたいと思っております。

小垣内委員：

せっかく力を出されている方がいっぱいいるなら、図書館の方でも守ってあげた方がいいのかなとちょっと思ったりもしたのですが。

井上会長：

はい、よろしいですか。

永富委員：

そのボランティアに関してなんですけれど、2ページの真ん中辺りの「2多様な学習機会の提供」

「②市民の活動が共有できる場づくり」で「イベントの開催」や「ボランティアとの共催イベントの実施」24年度と25年度とずっと継続されているのですが、私が所属している山本図書館でのおはなしバスケットという読み聞かせのボランティアがあるのですが、24年度も「手づくり紙芝居まつり」、25年度も「手づくり紙芝居まつり」と絵本作家さんと呼んでの講演会をしたのですが、その協力を全面的に山本図書館に協力いただいて、講演会のときに並べる絵本とかもお借りできたりしたので、これも継続していただきたいと思います。「地域住民やこどもたちに向け…」というのがありますが、後で説明があると思いますが、アンケートの結果で10代の利用者が少ないと思うのですね。20代・30代の若いお母さん向けに対してのイベントも是非行っていただきたいと思っていますので、3ページの真ん中辺りの「乳幼児・児童向け資料の充実」の中に「乳幼児・児童を対象にしたおはなし会・イベントを開催」とあるので、乳幼児を連れて来るのは、その若いお母さんやお父さんだと思いますので、それに関連して是非ともイベントを開催していただきたいと思います。先程、小垣内委員が言われたボランティア団体の把握なのですが、私は3年前に八尾に引っ越ししてきて、おはなし会をしたいなと思って、どんなボランティアグループがあるかなと、まず聞くのは図書館に聞くと思うので、是非とも、図書館側で読書に関するボランティアグループの把握をしてもらって、図書館に聞けばこういうボランティアグループがあるよと教えていただけるような体制を作っていただきたいなと思います。

南参事：

今、最後の方で永富委員さんがおっしゃったように、いろんな図書館ボランティア団体さんの情報の共有は重要だと思っております。今整備しています新しい八尾図書館の4階のところでは、「団体活動支援室」という小さいですけども一つのスペースを設けさせていただく予定をしております。そこでいろんな団体の方々が、今度こんなイベントするので応援をしてくれないかとか、こんな材料を集めているので持っているところがあったらどこそまで連絡いただくとか、そういう団体間の連絡の遣り取りができるような掲示板のようなものを作りたいと思っています。

そういった先程の登録していただいた団体の方々が活用することで、団体ごとの横の繋がりができるきっかけの一つの場所になればなと思って努めさせていただいています。

永富委員：

是非とも、「団体活動支援室」を一般市民というかボランティアグループの登録も難しくなく、広く使えるようにしていただきたいなと思います。

井上会長：

よろしいですか。

一つだけ私の方からお願いしておきたいのですが、平成25年度の予算案が出ていますので、最後のところで、第4地域図書館の資料費が4,000万円計上されていますので、次回の協議会に細かいものはいりませんが、第4地域図書館の、当然ゼロから収集していくことになるので、資料の収集計画を次回の協議会で出していきたい。よろしく。

南参事：

今回、4,000万円という資料費をいただいております。最低限、新しい図書館が何万冊ぐらい所蔵していないといけないという目安も設けてさせていただいていますので、それから逆算して25年度26年度でどれだけの本を買うのか、どのような分類を買うのかということも大雑把ですけど計上させていただいています。その辺りを含めて、次回の会議のときに示せる範囲でお示しを

させていただきたいと思います。

和田委員：

学校関係からの意見なりお願いですが、他の委員さんの意見と多少重なりますけれども、やはり学校の図書室の環境は基準を満たしていないとか、年度当初調査しました結果でも、やはり良くても7割か8割ということで、子どもたちに十分な環境ができていない。年々、予算をいただいて充実はしているのですけれども、未だ100%まではいっていないということで、先程の団体貸出の件も含めて、これから来年度もまとめて本を貸出してもらおう。逆に、幼稚園、小学校、中学校からクラス単位・学年単位で図書館に行かせてもらって、そこで調べ学習をするなり、低学年だったら読み聞かせをしてもらおうなり、やはりこういう連携も深めていただいたら有難いかなと思います。図書担当者を集めての研修会ということで、3ページにも書いていただいている、今年も山本図書館の方から講師の先生に来ていただいて、八尾市の小・中の図書担当者に読書を好きになるための話や読み聞かせの仕方など研修いただいて、そういう研修会の講師としてもこれからも続けて派遣の方をよろしくお願ひしたいなと思います。26年度新しい図書館が開館予定ということでされているが、各小学校とかでも行かせてもらって、活用兼施設見学という形に進んでいくかと思うのですが、そのときにも是非見て回るときに説明もしていただくと子どもたちにも八尾の施設、こういういい施設が誕生したのだなということで、そういうことも合わせてサービスしていただくと有難いかなと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

井上会長：

要望としてお願ひします。

次の、報告事項に入りたいと思います。まず報告1の「図書館整備事業について」事務局の方から説明・報告を求めます。

南参事：

お手元配付の資料2「図書館整備事業について（報告）」ということで、A3横の資料を見ていただけたらと思います。

まず、大きく次第で内容を整理させていただいております。1点は「八尾図書館整備の進捗について」ご報告をさせていただきます。(1)(2)(3)(4)とこれまでもお示しをさせていただいているとおりなのですが、現在旧八尾商工会議所の跡地で青少年センターがあった所に、昨年7月から工事に着手させていただいております、今年の12月末をひとつの目処として竣工を目指しております。今現在は、地価部分の掘削、基礎を作っております、もうすぐ、春、ゴールデンウィーク辺りには徐々に鉄骨が組み上がって行って、コンクリートが入って、だんだん地上から建物ができ上がってきて、秋くらいには概ねの姿ができてくるのかなと思っています。一定、12月竣工が終わりましたら、それ以降は内部の電算関係の工事や施設の備品の搬入、もう一点は本の引越し、今現在、既存の八尾図書館には約二十数万冊の本がございますので、そういった本の引越しもさせていただいて、電算関係の稼動テスト等々を行いながら26年の春のオープンを目指していきたいと思っています。また、詳細なスケジュールやオープンに向けてのいろいろな催し、プレオープン的な事業等についても予算をいただいておりますので、そういったプレオープンの際にも、ご案内、もしくはご意見をいただきながら、皆さんとそういったイベントをやりたいと思っています。

それともう一点、2番目の方なのですが、これは別途資料もつけさせていただいておりますが、

「(仮称)第4地域図書館整備の進捗について」ということでご報告をさせていただきます。第4地域図書館、旧八尾市立病院の跡地にコミュニティーセンターと出張所との複合施設として整備をさせていただくのですが、概ね、昨年度基本設計をさせていただきまして、いろいろご意見をいただきながら、図書館部分についてはワンフロアで、1階がメイン、2階部分には郷土研究室や閉架書庫、お話し室等のワンフロア、プラス2階のフロアが半分ということでの基本設計のゾーニングをお示しさせていただきまして、いろいろご意見をいただいたところです。まあ、そういったところでのご意見をいただく中で、反映できるところにつきましては今年度反映しながら実施設計をほぼ概ね終える時期にきておりまして、実施設計が終わりましたら、次年度の工事費の予算の承認を議会の方でいただきましたら、工事に向けての入札等々の作業に入り、順調に行きましたら、今年の夏ぐらいからは工事に着手できるのかなと思っております。で、今年度、工事に着手させていただきまして、来年度いっぱいぐらいは、工事をさせていただきまして、竣工、開館準備を目指していきたいと思っておりますので、第4地域図書館につきましても、オープン等々が決まりましたらご報告をさせていただきたいと思っております。

それと、3番目に「新しい(主な)図書館サービスについて」ということで、右下の方につけさせていただいております。これは、先程もお話に出ましたが、ICタグを活用した新たな図書館サービスの提供として、今現在は、カウンターで一つひとつバーコードをピピッとしながら本の貸出、返却の手続きをしておりますが、昨今カウンターで待っていただく方も多くいらして、待つ時間が…などというご意見もいただいております。で、新しい図書館では自動貸出機を設置することで、カウンターでの貸出業務をすることなく、セルフで貸出手続きをして帰っていただけると。それと、ICタグを使うことによって、複数冊が同時に読み込むことができますので、1冊1冊をバーコードで読むのではなく、まな板みたいな板の上に本を10冊ポンと置いていただいたら、それで貸出手続きが基本的にできるようになります。ただ、本の種類や、かなり分厚い本ばかり10冊だった場合などは一部読み込めないというイレギュラーなこともあります。できるだけカウンターで待つことなく、円滑に貸出手続きができるような体制に持っていきたいと思っております。また、不正持出防止ゲートは、やはり年間に数千冊近い本が図書館3館から不明になっております。そういった、不正な持出をできるだけ排除するためにも、貸出手続きをしていない本がゲートを通ると警告音が鳴って、勘違いで持って帰ってしまう方もございますので、そういった方々をできるだけなくすように努めさせていただきたいと思っております。あと、図書資料のデジタル化については、先程緊急雇用の中でご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。もう一点、読書通帳機という貸出記録を通帳形式で記録をする機械ですが、これは、図書館の利用者の中でも、どのような本を読んだのか教えて欲しいというお問い合わせもいただきます。ただ、図書館のシステムは、一回返却してしまうと履歴が消えるような仕組みになっておりますので、過去に何月ごろにあんな本読んだけどそれは何という本だったかな…というお問い合わせがあったときに対応しきれない部分がございます。そういった事を、個人の方々にできるだけ自分が読んだ本の履歴を積み重ねていって、記録にしていけるような、そういった銀行の通帳のようなところに自分が借りた本を印字できる仕組み、機械の導入の方も考えていきたいと思っております。この辺り、今後の電算のシステムの全体的な計画の中で、全体像がまとまりましたらお示しさせていただこうと思っております。今は、いろんなベンチャーさん、システムの会社の方々と調整をしながら、来年度導入に向けた準備作業をさせていただいております。

次に、第4地域図書館の具体的なご説明をさせていただきたいと思ひます。資料の2枚目を開けていただひきたいと思ひます。こちらの方には、計画の建築配置図として示させていただきます。概ね、左が北側の25号線になっております。この地図で下の方が西側で、龍華中学校の運動場・プール等があります。この図面の上の方が東側で、今回また別に病院跡地で事業所の募集・提案をしているところだす。この図面の右側が南側で、龍華保育所が設置・運営していただひている所になっています。そこの位置で概ね3,000㎡位の敷地の中で、施設をしていこうと思ひています。

次にまた資料をめぐっていただひますと、こちらの方が新しい図書館部分の建物の中での図書館の主な配置を示させていただきます。これにつきましても、前回の図面を示させていただきます中で、いろいろとご意見を頂戴してあります。また、いろいろな市民の方々や、今回委員で来ていただひている方も、個別でいろいろな活動する中で、こういうふうにして欲しい等の提案・要望をいただひてありまして、そういったものを加味しながら、反映できる部分・若干今後の検討材料にしている部分もございまして、そこら辺りも含めてご説明をさせていただこうと思ひます。実際に図面を見ていただひますと、下の方の、いわゆる地図でいうところの西側になりますが、以前の方では1階部分の「児童図書コーナー」と文字を入れさせていただきますけれども、「児童図書コーナー」の本の数といたしましては、概ね15,000~16,000冊くらい入るかなと思ひてあります。これは単純に90cmの一つの書架の幅に児童であれば概ね45冊を入れた場合の仮定だすので、実際にはもう少し増えるかと思ひます。ただ、単純に1冊の幅を2cmとして計算しますと、15,000~16,000冊くらい収納できると思ひてあります。この「児童図書コーナー」の下側、西側の方に「じゅうたんコーナー」というものを若干設けさせていただきます。やはり、幼児のところでは近くで小さくてもいいからじゅうたんコーナーを設けて欲しいというご意見をいただひてありましたので、その辺りを含めて、広さの具合についていろいろご意見はあると思ひますが、こういう「じゅうたんコーナー」を設けさせていただきます。また、「カウンター」として机・椅子を配置してありますが、これにつきましてもお母さん方と子どもさんが一緒に読めるようなコーナーという意見もございまして、ここの高さについても低く設定させていただきます。概ね机の高さについては60cmくらいにさせていただきます。杓子的に椅子はきれいに並べていますけれども、椅子は自由に動きますので、お母さんと子どもさんが椅子に座りながら本を読むのに使っていただひけたらと思ひてあります。そこから右の方にずっと行っただひますと、「本の滝2」と書いてございまして。その下側、西側の方に行っただひますと、「じゅうたんコーナー」を設けてあるのですが、こちらの方につきましてもやはり、お母さん方の目が届かないのではないかと、また、お母さん方が子どもさんたちの近くで本を読むコーナーを設けて欲しいというご意見もございまして、その辺りお母さん方が座っていただひける椅子を配置するとか、また、声が一般の図書コーナーに響くのではというご懸念の声もいただひてありましたので、この辺り本の滝とそれの右側の椅子の部分だす、そのようなところには何らかのカーテンのような完全には無理だす声を少し遮断できるような設備も検討していきたくと思ひてあります。それと、児童の「じゅうたんコーナー」のところには、おもちゃとか幼児の方々遊ぶものを置いてはどうかという声もいただひてありましたが、実際、おもちゃにつきましても、置くものによっていろいろ変わってくるのかなと思ひてあります。図書館という場所だすので、置くものにつきましても慎重に考えていきたくと思ひます。あと、順序が逆になってしまひましたが、「一般図書コーナー」の

とありますが、こちらの方は本の数としては概ね53,000冊位は置けるかなと考えています。こちらの方も、専門書や小説・文庫本等々の配置・配架計画の中で冊数の方を整理していきたいと思っています。あと、図面の上の方に行っていただきますと、「授乳室」と明記させていただいています。これは前回からも明記させていただいておりますが、要望の中でもベビールームが欲しいという声も非常にいただいておりますので、授乳室として整理をさせていただいております。それと、ずっとカウンタースペースから左の方、北の方に行ってくださいと、「自販機」と文字を入れさせていただいております。やはり、パブリックコメントの時から、図書館の中でもコーヒーを飲みながら本を読めるコーナーを設けて欲しいとか、場合によってはカフェを誘致して欲しいという声もいただいておりますが、やはり、図書館の中でカフェやジュースを読みながら飲んでいただくということについては、個人の本で読んでいただくのは差し支えないと思うのですが、やはり税金で買わせていただいている本ですので、本が飲み物で汚れるとかじゅうたんが汚れるとか飲み物を置くことによっていろいろな弊害も出てくると思います。ですので、館の中では飲食はできませんけれども、館の外に出ていただいて、その中で自販機をご利用いただくとか、また、エントランスホールのところにも談笑できるような椅子・テーブルを置くことも考えております。そういったところ、図書館の中でのどが渴いたら、自販機で買っていただくこととかを検討いただけたらと思っています。あと、いろんなご要望の中でも、銀行のATMを設置して欲しい等の要望もいただいておりますが、銀行の方もATMの設置については慎重になっておりますので、図書館の中にATMを設置するというのはやはり難しいかなと思いますし、逆に市はコンビニの方でいろいろな収納手続きができるように枠を広げさせていただいておりますので、そちらの方をご活用いただきたいと思っています。あと、本の配置の中で、各国のいろんな絵本を並べて欲しいとか、主婦が行きたくくなるような本を置いて欲しい等の要望もいただいておりますが、そういったところは本を選書する中で配慮・計画・検討していきたいと思っております。一定、図書館協議会の場面等でお話いただいていた中での反映できる分につきましては、図面の中で「じゅうたんコーナー」を増やす等反映させていただいておりますが、なかなかできない部分につきましては、今後検討や対応についても引き続き検討させていただきたいなと思っています。

次に3枚目の図面を見ていただきますと、2階部分になっています。1階から階段もしくはエレベーターで上がっていただきますと、2階の主なサービスを提供するスペースとしまして、いろいろご意見をいただきました「お話し室」を設けています。「お話し室」とタイトル表現を使わせていただいておりますが、大人の方々の研修や催しもの等、おはなし会のイベント以外の催しにも活用いただけたらと思っております。その辺の「お話し室」の使い方につきましては、広く運用を考えていきたいと思っております。また、紙芝居とかいろいろな小物などを調節して欲しい等のご意見がありましたが、そういったものにつきましては、収納庫のところ、紙芝居を提供させていただくなかで、いろんなものにつきましては、「お話し室」の収納庫の中に入れておきますので、使ってもらったらなと思っております。それとあと、「共同研究室」につきましても基本設計のときより若干広げることによって、いろいろなボランティアの方々や日常的な会議や打ち合わせのスペースとして活用いただけたらと思っております。

最後に、今後の第4地域図書館のスケジュールにつきましては、先程も申しましたとおり、平成25年度は、建設工事に着手して、26年度の竣工・開館準備に入りたいと思っておりますし、また、第4地域図書館を含めまして管理運営体制、先程ご質問をいただきましたけれども、ど

のような形でサービスを提供していくのかといったところにつきましても、この第4地域図書館含めてこの協議会でも議論・ご意見をいただきながら、考え方をまとめていきたいと思っておりますので、その際はよろしく申し上げます。

図面で最後のページは、3階部分で、ほとんどコミュニティーセンター部分となっていますので、コミュニティーセンターの詳細な中身につきましてはまだ固まってないと聞いておりますので、こういった白紙でお示しさせていただいております。

以上、長くなりましたが、図書館整備のご報告とさせていただきます。

井上会長：

ありがとうございました。只今の図書館事業計画につきましての報告に対しましてご意見・ご質問等がありましたらどうぞ。

小垣内委員：

床材のことでお聞きしたいのですが、2階にある「お話し室」は靴を履いてなのですか、それともじゅうたんですか。

南参事：

ここは、じゅうたんで、靴は脱いでいただこうかと考えています。

井上会長：

第4地域図書館ですが、スケジュールのところ、工事・竣工・開館ということで、開館予定というのは大体いつ頃になるのですか。

南参事：

平成26年秋くらいが竣工ということで、まだ工事発注に至っていないので、詳細なスケジュールについてはまだ未確定ですが、26年の秋くらいには竣工、そこから電算関係の工事や引越し等々ございますので、何とか26年度中には開館していきたいと思っておりますが、コミュニティーセンターや出張所を抱えている別の部署との兼ね合いもございますので、まだ未確定なところが大きいというふうに理解いただけたらと思います。

井上会長：

そうすると、平成27年の春ぐらいと。

南参事：

平成27年の春ぐらいを、目指していきたいと思えます。

池田委員：

直接図書館の方には関係ないかもしれませんが、図書館のできる東隣の土地ですが、市のホームページで病院跡地の活用事業者募集について、都市整備計画のところから一応2月1日で申し込み締め切りと見たのですが、具体的に何ができるかはまだ決まっていないのでしょうか。

南参事：

その件につきましては、市のホームページでお示しさせていただいていて、何ゾーンかという市の考え方は示させていただいています。実際に応募がどのような段階であって、どういった提案が来ているかにつきましては、また別の部署で受け取りますので、私どもの方ではどういった内容であるかの情報は持ち合わせていない状況になっています。セクショナリズム的で申し訳ないですけども。

池田委員：

住居ゾーンというのは変わりなくということでしょうかね。

南参事：

いえ、住居に限定はしていなかったと…。商業的な事の募集もあったかと記憶しております。

池田委員：

有難うございます。

西田委員：

今、八尾図書館と第4地域図書館の整備事業の説明をしていただきまして、4館体制が整うわけですが、八尾市にとって図書館事業が大変に進むのは大変うれしいことですし、先程からも、すべての市民が利用しやすい図書館を目指してということで計画もお示しいただきまして、この2館のことだけではないのですが、少し枠を広げさせていただいていいですか。

井上会長：

どうぞ。

西田委員：

今年度の事業の継続で、今年度と来年度で建物が見えてきて、完成をするという運びとなる訳ですが、それで、今後の建設費用や全ての起債も含めて、市民の皆様にも分かりやすく、今後の試算というものをどんなふうにしていらっしゃるのかということと、それがまた管理運営体制のサービスにも繋がっていくと思いますので、荒々で結構ですので、組み上げていらっしゃったら教えていただきたいと思います。

南参事：

今、西田委員さんご指摘の図書館の整備の試算ですが、かなりの概算になるのですが、八尾図書館につきましては平成22年から基本設計を進めさせていただいています。その基本設計業務から、昨年度の解体、その他諸々の経費を含めると、概ね17億円程の経費になっています。ただ、建物だけでは15億6千万円くらいとなっています。この事業費17億円の大半を地方債ということで財源充当させていただいておりますので、当然、後年度の方々の負担もいただきながらのサービス提供になっていくのかなと思っております。ただ、我々もできるだけ有利な交付税参入や比率の高い地方債のメニューを何とか確保させていただいておりますので、できるだけ市民の負担が少ないように財源については努めていきたいと思っています。もう一点、龍華の方の工事関係につきましては図書館の図書館費での予算計上ではなく、総務費での計上となり、今回、市として継続費で市民ふれあい課での予算計上となっております。その金額といたしまして約13億4千万円の経費となっています。ただ、龍華の新しい図書館については国の社会資本総合整備一括交付金という国の交付金を活用することで、対象経費の約5割近くが国の交付金で面倒みてもらえる予定となっています。ただ、対象経費のみとなるので、13億円の半分がそのまま交付金になってくるということではないですが、非常に図書館部分だけに限れば概ね半分くらいは貰えるということになります。13億円のいくらかが図書館整備事業の充当費であったと金額を決めて、その半分が貰える。そういった国の制度を活用しながら、また、その交付金の残りの財源につきましても地方債が認められるようなメニューも何とか工夫をさせていただいておりますので、できるだけ単年度、市民の方々の負担が少ないような財源充当については努めていきたいと思っています。

西田委員：

よく分かりました。具体的に教えていただきまして、八尾市厳しい財政の中で、この図書館にす

ごい力を入れてやって下さっているのは良く分かりますし、素晴らしい事だと思いますし、それをどう市民の皆さんに還元していくかということは大事だと思うのですね。公共施設を建てる場所は少なくなっている中で、八尾市はこれだけ進んでいる訳ですから、今の試算とともに、これから管理運営していくための、市民一人当たりどれくらいかかっているか、また、登録者に対してどれくらいの率なのか、利用者に対してどうなのかとか、内容に関しては登録者数も分かっているし、望ましい水準も上げていただいていますし、計画の中で5次総合計画の32年度位まではある程度のサービス計画は中身を立てていただいているのですが、その辺の経費的なことも含めてできているならお示しいただきたいし、もしできていないのであれば今後そういう試算もお示しいただきたいと思うのですが如何でしょう。

南参事：

お答えになると思うのですが、大阪北摂の方の自治体、確か吹田市だったかと思いますが、吹田市の方では年間経常経費でこれだけ図書館にかかって、一つの図書館運営するにあたってこれだけかかるという試算を毎年公表されているのをホームページで見たことがあります。そういったものを参考にしながら、市民の方々に八尾図書館にはこれだけの本があるよとか、これだけの利用があったよということのサービス量を提供するだけではなくて、その裏にある税金をどれだけ使わせて貰っているのか、市民がどれだけ負担しているのかという情報の提供につきましても、受益と負担という言葉が適切かどうか分かりませんが、そのようないろんな情報を提供していく必要性はあるかなと私は考えております。

西田委員：

そのとおりだと思いますので、是非、その辺の見える化ですね、図書館の運営機能の強化とともに、見える化も図っていただきたいと思ひますし、先程もおっしゃったように、公金ですので効果的に運用していくことについての見えるように、今おっしゃったホームページもピンクでかわいくてね、その辺も中に入れていただいたら行ってみようかと。ちょうどこの過渡期に入って大きく飛躍する時ですので、その辺も含めてしていただけたらと思ひますし、それがましてや教育的、文化的な図書館運営に繋がるのであれば尚更と思ひておりますので、よろしくお願ひします。

井上会長：

他にございませんか。どうぞ。

小前委員：

「3新しい図書館サービスについて」の図書館電子化と書いてあるところを、図面の中で確認したいと思ひますが、ICタグが入って、自動貸出機とかいろんな事ができるようになって。自動貸出機はどこに設置するか決まっているのですか。

南参事：

自動貸出機につきましては、第4地域図書館の場合ですが、中央カウンターの右側に柱があると思ひます。そこにL字型で枠がある、その柱あたり自動貸出機を想定しております。また、OPACにつきましては、その柱から右側の方、南側に行った柱の辺りでの設置を想定させていただいております。あと、ゲートにつきましては、当然、左側の「BDS」と書かれた辺りでの設置の方を今のところ検討させていただいております。

小前委員：

もう1つ、新しい読書通帳機というのがありますけれど。

南参事：

読書通帳機につきましては、カウンターの左側の壁面に椅子のようなものがありますけれども、その右くらいに設置できたらなと思っております。ただ、読書通帳機については、まだ具体的に位置確定はさせていただいていないですけれども。

小前委員：

あと、不正持出防止ゲート「BDS」なのですが、私は大阪市立図書館ですが、うちでは「貸出手続き確認装置」と書いているのですね。そのように優しく書いた方がいいのか、このようにはっきり書いた方がいいのか検討していただけたらいいかなということと、読書通帳機は日本ではどのくらいあるのか分かりませんが、私は昨年たまたま韓国の図書館へ行って、国立子ども図書館に行った時にあったのですが、結構子どもさんが喜ばれているみたいなので、子どもさんも使いやすい形で置かれるのがいいのではないかと思います。

南参事：

今、仰ったように、読書通帳機につきましては、全国的には下関市や一宮市、島田市など5自治体くらいでしかまだ導入がないということです。昨年度、総務省が東京都の江戸川区辺りで実証実験をされているのですが、読書通帳機を導入する小学校図書館では、非常に子どもたちがどれだけ読んだかということが貯まっていくので、競争心、本を読む意欲が湧いてきたということで、その校長先生のコメントでは、読書通帳機を使うことによって子どもたちが学校図書室へ行く機会が増えて、学校図書室での子どもたちの上下関係の人間関係ができたのかなと。読書通帳機を置くことによって、読書の意欲が湧く以上のもが見えてきたという効果があったと聞いています。また、他でも、下関の図書館におきましても、子どもさんたちに読書通帳を無料で配るということで、次に欲しがる人が増えてきており、当初は子どもさんたちだけに提供することを考えていたのですが、次に高齢者の方々が、自分も通帳を持って読んだ本の履歴を貯めていって、実際は分からないですが、高齢の方々の中でいい意味での競争心も活用に使われているのかなと思いますので、うちの方も読書通帳機につきましては稀に見る取り組みですので、新しい図書館の目玉として活躍できるような機械として導入したいなと思っております。

小前委員：

ひょっとして、関西で初めてですね。

南参事：

関西では1番を狙っています。

井上会長：

私からは単純な質問ですが、図書館側が個人の記録を見るということはできないシステムになっているのですか。

南参事：

そうです。基本的に、図書館の職員の方では履歴は見られないようになっておりますので、読書通帳を機械にかざして、本人の確認ができない限りは読書通帳には印字ができないようになっておりますので、第三者が読書通帳機を閲覧できないようなセキュリティについてはきちんとさせていただいています。

井上会長：

自由の問題とか、プライバシーの問題とかは全く問題はないということですか。

南参事：

先程の電算関係の委員会でもその辺の質問もあったのですが、セキュリティにつきましては、読書通帳を機械にかざして、本人の確認番号を入れない限り、本人の確認ができて初めて図書館の本体のシステムから読書通帳機のサーバー方にデータがいったら、印字されたら読書通帳機のサーバーからデータが抹消されるということになっておりますので、読書通帳機に不正にアクセスして履歴を見るということとはできないようになっております。

松井委員：

印字したらサーバーのデータは消えてなくなるのですか。

南参事：

データの抹消の仕方は3とおりあると聞いています。日にちがたてば消える、返却になれば消える、印字した段階で消える、いずれかを選択できると聞いています。我々は、読書通帳に記載された段階で、2回目を印字するということは基本的にはないと思いますので、印字された段階で読書通帳機のサーバーからデータを抹消するべきと考えております。

松井委員：

それを初期設定にしている訳ですよね。

南参事：

そうです。

松井委員：

変更することも可能ですか。

南参事：

変更する場合は、図書館のIDやパスワードが必要となるので、変更するための管理者を市でも定めますので、第3者が勝手にいじれるようなことはできない仕組みにはなっております。

井上会長：

プリントアウトして欲しいとかそういう要望が出てこないですかね。

池田委員：

本の通帳なのですが、個人的には子どもにはいいかなと思っているのですが、広島の子ども図書館でも通帳をもらってこういうのをしているのだと感心していたのですが、ただ、本が好きな子は次から次へと借りにいくのですが、全く本に興味がない子とかそういう子は、その差が広がっていくとか、読む子は読むけれど、読まない子は全く読まないということが出てくるのではないかなと思うのですが、読まない子たちに対してのアプローチはないのですかね。

南参事：

私も本は全く読まなかった方の人間なので、その気持ちは逆の立場になって初めて分りますが、読まない子に対してどのようにして図書館に来てもらうかというところのひとつのやり方かなと思うのです。これは私の個人的な思いですが、図書館にこんな本あるよとかあんな本あるよといったところで、読まない子はどんなにいい本があっても読まないし来ないと思います。ただ、図書館という建物に興味をもってもらうのも一つの手法だと思います。先日の事例でいいますと、環境保全課とタイアップしながら、南極の氷を触れるよとか、南極探検隊の人と会えるよということの一つのきっかけにして、いろいろな子どもさんと親御さんに来ていただくイベントもさせていただきました。その折には、非常に多くの子どもさんに来ていただき、南極の氷を触ってもらって、南極

の氷はプチプチ音が鳴ると聞いて楽しんで帰っていただいたということもあります。その南極の氷の周りに南極に関する本があったり、南極に関するパネルを展示したりということによって、一つの建物に一つの魅力が出てきたのかなと思いますので、そういった本を読んで下さいという仕掛けプラス建物に来て楽しんでもらえるような事を何度かすることによって、活字に親んでもらえるような取り組みが一つのやり方かなと思っています。

池田委員：

そういうイベントもするということですか。

南参事：

はい、頑張っていきたいと思っています。

池田委員：

すみません。有難うございます。

永富委員：

細かい事ですが、新しい八尾図書館と第4地域図書館のトイレのことについてなんですけれど、多目的トイレでいろいろな障がい者の方や病気の方も使えるような大きなトイレは1階に作っていただいているのですが、聞くところによると、高齢者用のおむつの交換ができるトイレというのがきずなやアリオや西武にあるらしいのですが、利用者に高齢者の方も多し、長時間過ごされる方もいらっしゃると思いますので、高齢者用のオムツ交換のベッドがあるといいと思うので、もし壁に設置できるようなら、是非八尾の図書館も作っていただきたいと思うのですが、今からできるものなのでしょうか。

南参事：

高齢者のオムツの交換が必要な方も多しと伺っています。一定、我々が考えていたのは、オストメイトといいますか、そういった方々も対応できるようにと多目的トイレでの整理も考えていますし、今、仰っている高齢者の方のオムツの交換の設備が勉強不足で分からないので、その辺りは、建築の部署や設計業者とも今から検討ができるのかどうかを含めて、一回持ち帰らせていただきたいと思います。

永富委員：

それともう一点、これだけ予算をかけていただいて、大きな図書館ができるので、今、市役所からここまで来る時に、新図書館ができる前を通ってきたのですが、市役所前から通ったのですが、文字は書いてあるけれども何ができるのかと遠目でみると全然分からなかったです。知り合いの話ですが、毎日その前を通っている人がここに何ができるのかな？と毎日通っていても何ができるかわからなかったということでした。せっかくこれだけ予算をかけて造っていただくので、図書館ができるというのが一目瞭然というか、前を通る人にもパッと分かるような完成予想図や、幕に本のマークを書くとかでPRしたらどうかと思うのですが、如何でしょうか。

南参事：

その辺りちょっと反省で、当初考えてはいたのですが、できていなくて申し訳ないと思います。その辺り、早急にできるように考えていきたいと思っています。

吉川委員：

「本の滝1」というところは何を置かれますか。といいますのは、BDSの外にあるなと思わして…。

南参事：

「本の滝1」の部分は、ここは図書館の閲覧の本ということではなくて、BDSの外ですので、本というタイトルですが、コミュニティーセンターとの合築の施設なので、コミュニティーセンターでさまざまな陶芸や花などいろいろな作品展示をされているということで、そういった作品を展示ができないものかと関係部署では検討していると聞いております。「本の滝2」につきましては、当然、貸出の本等を、高いところには置けないのですけれど、手に届く範囲の中では、書架の大きさに合う本を分類・整理の中で配架をしていきたいと思っています。

井上会長：

図書館の管轄ではないのですね。よろしいですか。そしたら、次の、「図書館の開館日時に関する利用者アンケート 集計」について、報告・説明して下さい。

南参事：

資料3をご覧いただきたいと思います。前回の図書館協議会の際にも暫定報告で、アンケートの概要と回答いただいた人の数など基本的な事しかお示しできなかったのですが、今回はある程度の集計をさせていただきましたので、ご報告と思い資料の方をご提示させていただいております。一つひとつを説明すると、時間ももう4時になっていますので、非常に時間もかかってくるという事になりますけれども、一定、図書館の開館の時間帯、今現在、基本的には10時から5時、水・木・金においては7時まで開館3館同時にしております。休館日につきましても、月曜を休館といたしまして祝日や年末年始を休館同時にさせていただいております。果たしてその利用時間帯でどうなのかということでの内部での検討を他市での状況を調べながら、開館日時の充実を目指して、ひとつのご意見として調査をさせていただいたところです。概ね、開館の日時・時間帯・休館日の設定につきましては、利用者の段階におきましては、概ね満足ということのご意見を過半数いただいておりますので、やはり、不満ということのご意見もいただいておりますので、その辺り、今後解消をしていくのかということの、図書館の利用者の増加にも繋がるのかなと思っています。一定、開館時間につきましては、朝早く開けて欲しいとか遅くまで開けて欲しいとかのご意見もいただいておりますけれども、開館時間を朝早くに開けて欲しいという回答する属性といたしましては、やはり無職の方が非常に多くのご意見をいただいております。その方々が日常何時位に来ているかということをお聞きすると、10時から来ているということなので、時間帯的に、朝早く起きて、それまでの時間帯で早く図書館に来たいというご意見かなと思っています。朝、9時に開けるとなると、返却ポストの処理や図書館で返却されたそれぞれの館の本を持って行く作業など非常に時間もかかっております。また、いろいろな方々が返却される中で、図書の本が乱雑に配架されていたりする整理作業を朝の業務でやっております、何とか10時に間に合うようにやっているのが現状です。もう一点、夜遅くまでやっていただきたいという回答をいただいている方は、無職の方よりも会社員の方々の声が非常に多くいただいております。今現在、水・木・金が7時までだけでも、それを何とか8時までやってもらえないのかという声もいただいておりますので、今後開館日時の時間を検討する中では、どういった方々、会社員の方々がどうやって利用できるようにしたらいいのかというのが検討の大きな課題かなと思っています。また、開館の曜日ですけれども、今現在、月曜日が休みで、祝日も基本的には休みとさせていただいておりますけれども、先程触れさせていただいたとおり、月曜日に祝日が重なった場合には八尾市の条例・規則では火曜日が休日となっております。その辺りがややこしくて、たまたまこのアンケートをやっている最中にも月曜

日が祝日で火曜日が休みになったというときがありまして、ややこしかったというご意見が非常に多く寄せられていたのかと思います。ただ、月曜日を休みとさせていただいておりますが、それにつきまして、週のうち毎日開ける必要はないけれども、月曜日にどこかの図書館で利用できたら、今現在3館ですけれども、4館体制になったときに、全部が月曜日開いていなくても、どこかが使えたらいいよというご意見もコメントでいただいているのも事実です。そういったところを含めて、開館の曜日をどのように見直していくかということにつきましても、このようなアンケート結果と、今日追加で配らせていただきましたコメントの内容も参考にしながら、それと当然開館時間を増やす、開館している日を増やすとなりますと職員の配置が必要となります。やはり光熱水費・人件費というものがかかってきます。我々も、週5日労働という一定の規約での勤務をしなければなりませんので、サービスをしたがために非常に働きすぎになるということがあると、また別の意味での問題も出てきますので、こういった人件費の兼ね合いも加味しながら、開館の日時・曜日については、一定整理をしていきたいと思っております。こういった具体的なご議論につきましては、先程の管理運営体制の件も含めまして、また次年度いろいろとご意見をいただけたらなと思います。一つひとつの結果の説明ではないのですが、総括的にはそういった内容の回答であったかなと思いますので、ご報告とさせていただきたいと思っております。

井上会長：

ご意見・ご質問はございませんか。

開館日、休館日をどうするかというのは非常に難しい問題でありますので、早急に結論が出るという状況ではないですけれども…。また充分ご検討いただきたいと思いますけれども…。

西田委員：

これアンケートをとっていただいたことも、ずっと要望してきた事ですので、非常に分かり易くて、やはり皆さん開館についてはいろいろなニーズがあるのだなという事は分かりましたし、是非このニーズを検討しながら進めていただきたい。まあ、働き方が、社会情勢が昔とは全然違いますので、勤務体制も24時間になっていますので、大変難しい面もあるとは思いますが、どこに焦点を置いて、どのへんの層が一番多いのかということを含めて検討していただけたらと思いますし、最後に言われたどこかの図書館が毎日開いているということも含めて楽しみにしておりますので是非進めていただきたいと思っております。

井上会長：

北田委員さん何かございませんか。

小前委員：

問題は祝日でしょうね。利用者の方から見ては…。

井上会長：

祝日は全部あけるというのは、時代の流れでしょうね。西田委員さんが今言われた開館日を変えるというのは非常に難しい問題があるのですよ。例えば、コンピュータの管理とか様々な管理があるのでね。当然、一つの館が開くことによって、休館のセンター館の職員が必ず何名か出てコンピュータ管理とかいろいろな業務をやらなければならないというようなこともありますしね、難しいので、今の図書館の複数館の体制の中でそれをやっているところは全国的にないのだろうと思えますね。通年開館しているところは出てきましたよ。しかし、複数館あって開館日をそれぞれ変えているというシステムはないですね。滋賀県ではどのようにやったかと申しますと、休館日を変えて

いるのですわ。図書館によって。連携やネットワークを利用して。県立図書館が祝日開館しましたので、祝日開館をできないところはその県立図書館が祝日開館した翌日の平日が休みになるので、その日を市町村の図書館は必ず開けているとか、例えば、草津市が月曜日休みなら、守山市は火曜日が休みというふうに相互で利用できるというような、そんな連携を組むことで365日図書館利用できる体制をネットワーク・地域協定でやってきましたけれども、せいぜいその辺になるのでは。八尾市の中で図書館の開館日を変えるというのは非常に難しい問題があると思います。いろいろクリアしないといけない問題が多いと思います。

西田委員：

先生に肩を持っていただきましたが、優秀な頭脳でしっかり検討をしていただきまして…。

南参事：

優秀な頭脳で頑張らせていただきます。

西田委員：

よろしくをお願いします。

井上会長：

北田委員さんよろしいでしょうか。何かございませんか。

北田委員：

例えば、1時間開館するための試算はできている？当然、開けるには人がいります、人件費がいりますよね。八尾市は大変な赤字で、予算が無いのもよく分かっています。それで、1時間してどれぐらいかかるのかという試算はありますか。

南参事：

具体的にいくらということではなく…。

北田委員：

アバウトで結構です。

南参事：

いえ、答え難いというよりも、延長するとき、職員の超勤がないようにということで、延長するときには職員はフレックスタイムで、7時まで開館しているときには職員は10時45分出勤で時差出勤をしております。時差出勤をすることによって、朝の業務に人手が減りますのでその部分をどういう形で補填を行っていくかということも出てきておりますので、非常に試算1時間やったらいくらという単純には難しいところもございますけれども、今現在は、職員努力と、若干名のアルバイトさん補充での賃金をいただく中でやらせていただいております。それで、その日が1時間だけ延長するという場合と、今現在延長やっていない火曜日・土曜日・日曜日にまた1時間延長するというのではまた試算が変わってきますので、いくらというのは難しいですけれども、まずどのような時間帯に、先程西田委員さんおっしゃったようにどういった方々に対してのサービス提供をするということでの今の枠を増やしていくのかということのを整理した中で、じゃあ、コストはどれだけかかっていくのかということでの妥協点を見いだしていくべきかと思っております。

北田委員：

今も答弁で、努力していただいて、なるべく皆さんの希望にかなうようにしていただくということで、私は結構です。

新居副会長：

アンケートの調査の結果から見ると、なかなか時間を決めるのも、また皆さんの希望通りサービスできればいいのですけれど、日・月曜とこのごろ休みが多いので、どうしても火曜日がお休みになることが多くなります。ここにも書いているほとんどの人が時間の延長と月曜日のお休みが困るというご希望がたくさんありますので、ゆっくりと検討していただけたらと思います。

池田委員：

このアンケートと少し離れるのですがいいですか。志紀図書館でおはなし会をしているのですが、最近子どもが少ないように思うのです。入館のというか利用している子どもたちが。利用者状況というものはないのでしょいかね。月別とか、年度の…。

南参事：

年齢層とかにつきましては、毎年7月に開催しています1回目の協議会の資料で出させていただいていますが、毎月の統計業務もさせていただいております。ですので、毎月成人がどれだけ伸びてきているか、貸出した人数がどれだけか、貸出した本がどれだけかなど、そういった統計データを持ちながら、どこの図書館のどういった部分が弱いのか、強いのかというところも踏まえながら、今後のサービスについては検討をしていきたいと思っています。

池田委員：

そういった表は貰えないのでしょうか。

南参事：

表といいましても、エクセルでかなり大きなものとなりますので、お出しするためには加工したりして出てくるので、その辺り、またどういった情報があるのかということを含めて言っただけなら、こういう場を出すのか、来ていただいた時にちょっとお見せする程度でいいのか、その辺りは、ちょっと考えたいなと思います。

井上会長：

もうよろしいでしょうか。何かありましたら…。では一応これで。

本日、委員の皆様におかれましては、いろいろとご協議・ご意見をいただきまして、誠に有難うございました。事務局におかれては、本日の協議会で出されました意見等につきまして充分ご検討いただいて、今後の図書館運営に生かしていただきますようお願いいたしまして、閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

山田館長補佐（司会）：

本日はありがとうございました。最後に、連絡でございます。次回の協議会の日程でございますが、7月を予定しております。それではこれで図書館協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。